

泉南市教育委員会令和2年第6回定例会会議録

(1) 日時・場所

令和2年6月24日(水)
午後3時00分 開会 午後4時30分 閉会
泉南市役所 大会議室において

(2) 教育委員会出席者

古川 聖登	教育長
片木 哲男	教育委員会委員(教育長職務代理者)
藪内 進	教育委員会委員
柳澤 泰志	教育委員会委員
太田 淳子	教育委員会委員

(3) 事務局出席者の職氏名

岡田 直樹	教育部長
阪上 浩之	教育部参与
桐岡 秀明	教育総務課長
高山 智史	生涯学習課長
石橋 広和	教育部参事(人権・WMG担当)
山口 雅美	教育部参事(青少年センター館長)
西村 信子	文化振興課長
岩崎 誠	指導課長
奥田 好幸	人権国際教育課長

(4) 休憩・遅刻等について

(5) 会議録署名者の氏名

古川 聖登
藪内 進

泉南市教育委員会 令和2年第5回定例会 議事日程

令和2年6月24日(水) 午後3時00分 開会

泉南市役所 大会議室

日程番号	議案等の番号	件 名
日程第1		開 会 会議録の承認
日程第2		会議録署名者の指名
日程第3	報告第1号	教育長報告
日程第4	報告第2号	事務局報告 (1) 新型コロナウイルス感染症対策の対応について (2) 令和2年度大阪府泉南市一般会計補正予算(第1号) (教育委員会所管分) について
日程第5	議案第1号	泉南市社会教育委員の委嘱について
日程第6	議案第2号	泉南市青少年問題協議会委員の委嘱について
日程第7	議案第3号	泉南市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定 について
日程第8	議案第4号	泉南市立学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則 の制定について その他 ・ 令和元年度中学校3年生の進路状況について

午後3時00分開会

○古川教育長 ただいまから、泉南市教育委員会令和2年第6回定例会を開催いたします。出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので会議は適法に成立いたしました。

これより、日程に入ります。

日程第1、会議録の承認についてお諮りいたします。令和2年第5回定例会会議録は、既に案として委員の皆様へ配付をいたしており、確認をいただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、令和2年第5回定例会会議録は承認することに決定しました。

次に、日程第2、会議録署名者の指名を行います。本日の会議録署名者は、教育委員会会議規則第12条第2項により、教育長のほかに教育長において藪内委員を指名いたします。

次に、日程第3、報告第1号、教育長報告を議題といたします。

6月議会が終わりました。令和2年度予算が補正予算を含めて全て成立いたしました。これをもって、昨年度から準備を進めていましたJETプログラムや子どもに1人1台端末を用意するGIGAスクール事業も実施段階に入りました。

今回の「教育長だより16」をお配りしておりますけれども、お手元に御覧いただいでいるでしょうか。今回の「教育長だより16」には、令和2年度予算で学校教育の環境整備が進むことについて、まとめて記載しております。私は、常々教育の改善というのは、教職員によるところが大きいと思っておりますから、市の教育委員会の考え方や情報をしっかりと教職員に提供していくことがとても大切だと思ひ、この「教育

長だより」を発行し続けております。先生方が、ワクワクしながら教育活動を展開していただくことが、あらゆる改善につながるものと期待しております。今後、また国から対策費が来ました場合には、熱中症対策や今後想定されることを先取りし、早急にそろえられるように進めてまいりたいと考えております。

さて、学校の在り方に関する検討でございますが、本定例会終了後の懇談会においても種々御意見を賜ってきたところですが、いよいよ市民にお示しする具体案を詰めていく段階が近づいてきていると認識しております。既に皆様からは「読んでワクワクするような内容で」とか、あるいは「再編の必要性を十分に説明できる資料作りを」や、「小中一貫教育の有効性をしっかりと盛り込んでいくべきである」など、個別に御意見をいただいでいるところでございます。いずれにいたしましても、私ども5人でしっかりと話し合い、自信をもって市民にお示しできるような案をまとめてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんか。

片木委員。

○片木委員 一点お尋ねしたいのですが、「教育長だより16」の内容の中で、令和2年度の主な教育事業の事項としてJETプログラムとあり、予算額が1億3,000万円ということですが、これは国の交付税を加算した後が1億3,000万円で、国と市の負担が6,500万円ずつというふうに理解していいのでしょうか。

○古川教育長 これは国から1億3,000万円相当が交付税としていただけるといことです。

○片木委員 そうでしたら、市の負担は0円でしょうか。

○古川教育長 そうです。

○片木委員 半分は市の負担だと思っていたのですが、全額国からいただけるということですね。

○古川教育長 参加者の募集やあっせん、予算措置も全て国がやってくださるという事業になっています。

○片木委員 もう一点、先ほど教育長が、学校の在り方に関する検討ということに言及され、間もなく公にする段階にきているということですが、我々は3月にまず第1回目の提案書のようなものを頂きまして、3月、4月、5月と合計3回、教育委員会定例会後の懇談会で議論いたしました。今月も同様に懇談会での案件です。しかし、私は、学校の統廃合の問題は、懇談会の中で議論する案件ではないと思っています。これは、市民にとっても大事な問題です。教育委員会定例会の場で審議案件として我々が知恵を出し合って議論し、その結果を議事録として残す必要があると考えます。市民にとっては、審議経過を議事録で追えるということが一番大事なことはないかと思っています。私は教育委員になり10年目に入りましたが、教育委員会としましてもこの案件が一番大事な案件です。我々教育委員全員の責任としても、この小さい中で決定すると言われましたけれども、非常に責任の重い案件です。学校が教育委員会定例会の中で議論をして統廃合に至ったという経過を、議事録として記録し、将来経過を追えるようにしておくことは非常に大事なことで私は考えます。行政文書として

極めて重要な案件を記録し、末永く経過をたどれるということが非常に大事ではないかと思います。

○古川教育長 学校の再編についての問題というのは、今まで何年もかけて議論されている中で、まだ成案を得ていないという大変難しい問題です。したがって、原案づくりに当たっては、私ども教育委員会事務局だけでつくるのではなく、しっかりと教育委員の皆さんに情報提供し、発言しやすい雰囲気の中で、アイデアなどをいただきながらつくっていくべきものだと思います。時期は分かりませんが、最終的にはこの教育委員会定例会の議題としてしっかりと議論し、会議録を残して、成案づくりをしていくこととしております。現在は、十分に御意見をいただいて案づくりの「たたき台」をつくっている段階でございますので、御理解いただければありがたいと存じます。

○片木委員 今回の決定は、非常に重いものです。

○柳澤委員 責任は非常に重いですが、案件ごとに一から十まで全てを熟知することはできません。私も、懇談会で何回かの説明やフリーな議論を経て、理解が深まってきました。

○古川教育長 現在は、事務局の「たたき台」をつくっている段階で、審議の前に地域の代表でもある教育委員の方々のお知恵をいただきたいという段階だということをお理解いただきたいです。だからこそ、懇談会の中で、自由に御意見を言っています。しかるべき時期には、教育委員会定例会の案件として議論をし、案を決定したというようなプロセスをしっかりと

見えるようにしていきたいと思えます。

最終的には、私ども教育委員会は、重い決断をすることになります。柳澤委員がおっしゃるよう一から十まで全て熟知されてやっていただくのも大変難しいです。私どもは、必要な情報を提供して行政上工夫をしながら進めざるを得ないと思っています。その上で、十分御意見を伺い、決めるときにはしっかり教育委員会定例会の議題として議論をしてまいります。私どもだけでなく、市民からの色々な御意見もいただきながら総合的に判断していくというようなプロセスを踏むことが大事です。市民も主体的に自分たちのまちをどうするかということで参画ができるようにパブリックコメントを実施し、いただいた御意見を加味しながらやっていきます。その上で、おっしゃるよう教育委員会の5人の話合いがとても重要な位置を占めますので、そこを常に意識しながらやらせていただければと思っています。また、今後の進め方、事前の情報提供の在り方、公表の在り方などについても、御意見を踏まえて進めさせていただきます。

それでは続きまして、日程第4、報告第2号、事務局報告を議題といたします。岡田教育部長から、新型コロナウイルス感染症対策の対応について、報告をお願いします。

岡田教育部長。

○岡田教育部長 失礼いたします。新型コロナウイルスの対応につきまして御説明します。前回の定例会が5月21日にございました。そのときにおおむね5月末までの学校の動きについて御説明いたしました。また、前回定例会の日である5月21日には、国による緊急事態措置が大阪府は解除され、また大阪府教育長から6月以降の学校再開について要請がございました。それに基づ

きまして、お手元の資料にありますように6月1日以降から教育活動再開を進めてきた旨を御報告させていただきます。

資料を御覧ください。先ほど申し上げました6月1日から学校園における教育活動を段階的に再開することとしたという形になってございます。

下記を御覧いただきますと、まず1. 段階的な学校園の再開について、小・中学校については第1週、6月1日からの1週間は小学校、中学校全てで学習活動を行いますが、1教室当たりの人数を20人程度までとしております。そのために、半分程度に分かれて登校したり、登校時間を変えたり、地域ごとに曜日を変えたりという形の分散登校という措置を取りました。その中で、学校行事や部活動は実施しない、給食も実施しない、小学校6年生、中学校3年生の卒業年次の児童・生徒については授業時間を増やすことが可能という形で、再開させていただいたところでございます。

それから第2週、6月8日からの1週間は、泉南地域では以前に1名感染者が出ましたが、その後感染者がいないということで、第2週からは1教室当たり40人程度とした上で、午前中のみの短縮授業とさせていただきます。小学校6年生、中学校3年生については、授業時間を増やすことができること、部活動等は実施しないということは第1週と同様です。一方、8日から通常の学校給食を実施させていただいております。この中では献立の栄養価を下げずに、品数を減らすなど配膳の際に感染拡大しないように配慮した上で給食を再開させていただきました。

そして、引き続き第3週、6月15日からの1週間ですが、1教室当たり40人程度とした通常の時間割で授業を行っています。また部活動も再開という形にしております。

文部科学省が示した衛生管理マニュアル

をお配りしましたが、30 ページを御覧いただきますと、クラスにおける児童、生徒の配置について図示されたものがございます。クラス当たりの机の数、机の間隔をどの程度空けましょうといったマニュアルに従って小・中学校の学習活動を再開しております。

幼稚園につきましても、上記に準じた形で段階的な再開を始めております。資料にございませんが、幼稚園は入園式が2園とも実施できていなかったのですが、5月27日に2園とも人数を分散させ、簡素化した形で入園式を実施させていただきました。くすのき幼稚園におかれては、規模が大きいので、屋内ではなく運動場にテント等を展開して入園式を行ったという形でございます。このような中で5月下旬から6月の現在に至るまで、コロナウイルス感染拡大については、現状では起きていないことも合わせて御報告させていただきます。

これら学校再開の背景には、学校現場における日々の三密の回避、あるいは飛沫が飛ばないように取り組み、大声を出さないことや、給食中あまりしゃべらないこと、そしてまた適宜適切な消毒活動、これがかなり大変なようですが、学校現場でいただいているところでございます。

それから資料はございませんが、社会教育施設等についてです。緊急事態宣言の解除に伴って国から、劇場、あるいは社会体育施設、公民館、それぞれの業種ごとに再開に向けたガイドラインを作成し、それに従って再開してくださいという指示がございました。公民館、体育館、図書館、文化ホール、それぞれおおむね定員の数を半分に減らすなど、三密回避の対策をとって、段階的に社会教育活動等を再開してきていただいています。公民館等において、室内でスポーツを行う活動についてはまだ御利用いただけていない状況ですけれども、こ

れも今後7月以降順次、定員を減らすなど三密回避の対策をとった上で再開というような方向で進んでおります。

以上、報告といたします。

○古川教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんか。

柳澤委員。

○柳澤委員 このまま何もなく従来の学校生活が戻ってくることを願います。6月に運動会をしていた学校があったと思うのですが、今年はまだ実施されていませんね。ことしはコロナ禍ということもあり、当然学校現場も市行政の方々も大変な中ですが、小学校6年生のカリキュラムの消化具合によって、中学校へ進学した後、授業ができなかった部分を新年度以降に、小学校と中学校の相互関係の中で、補習のような取り組みはお考えなのでしょうか。

○古川教育長 阪上教育部参与。

○阪上教育部参与 今年度のこの騒動の中で、特に今の小学校6年生が中学校1年生に進学する際に、非常に御心配いただいているところです。本当におっしゃるとおりでございます。今年度、既に4月、5月と全く授業が実施できていない中での、6月からの再開となっておりますので、通常の授業が全て実施できる状況ではございません。したがって、教育委員会の指導主事の学習指導担当も、今年度から小学校は教科書が改訂されたのですが、単元によっては、ここはもう軽減しても結構ですよ、宿題的な措置で飛ばしても結構ですよ、そういうすみ分けを、今学校と一緒にさせていただいているところです。

合わせて、3月に小学校を卒業した子どもたちが、単元を終わりきらないまま中学

校に進学したということがございます。対応としては、小学校の先生方と中学校の先生方との間で教材の受渡しをしていただいて、4月、5月に家庭訪問の中でプリント配付することでしのいだという状況です。現在、まだ具体的な方針は検討の最中ですが、十分に注意してサポート、フォローアップしてまいりたいと思います。

加えて、行事につきましては今、授業重視ということだけではなくて、やっぱり子どもたちのしっかりとした思い出、足跡を残すような行事を大事にするということによって基本的に幼・小・中学校全て、運動会、修学旅行等は原則実施するという方向で本市は進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○古川教育長 柳澤委員。

○柳澤委員 ちなみにですけれども、修学旅行は、団体で動きますよね。それもA班、B班など、分散して行動することになるのでしょうか。

○古川教育長 阪上教育部参与。

○阪上教育部参与 文部科学省から、修学旅行等の旅行者に向けたマニュアルが出されました。恐らく御指摘のようにバスの乗り方、実際に降りたときの行動の仕方、一定規制は当然かかってくるかと思えます。加えて行き先についても、ある程度厳選をしていかないといけないと思えますので、しっかり注意して見てまいりたいと思えます。

○柳澤委員 ありがとうございます。

○古川教育長 よろしいでしょうか。

ほかに御質問・御意見等はございません

か。

よろしいですか。

それでは次に、桐岡教育総務課長から令和2年度大阪府泉南市一般会計補正予算(第1号)(教育委員会所管分)についての報告をお願いします。

桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 それでは報告第2号、令和2年度大阪府泉南市一般会計補正予算(第1号)(教育委員会所管分)について御説明させていただきます。

なお、本報告につきましては学校再開に向けて新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業、これらを始めとする新規事業に関する予算につきまして6月議会で追加議案として上程され、議決されたものでございますので、その概要について今回定例会において報告するものでございます。大きく1.総括、裏面にわたって2.歳入、3.歳出となっております。

それではまず1.総括につきまして、まず教育総務課、歳入が0円、歳出が1,138万4,000円。生涯学習課、歳入が87万2,000円、歳出が87万2,000円。それから文化振興課、歳入が0円、歳出が22万9,000円。指導課、歳入が26万9,000円、歳出が425万7,000円。人権国際教育課は歳入歳出ともに0円となっております。教育委員会全体の合計は、歳入が114万1,000円、歳出が1,674万2,000円となっております。

その詳細につきましては裏面を御覧ください。

2.歳入につきましては、1つ目、生涯学習課、国庫補助金、社会教育費補助金として補正額が87万2,000円です。これは子ども・子育て支援交付金の増額分を計上するものでございまして、具体的にはサージカルマスクの購入費となっております。

2つ目、指導課、国庫補助金、教育費国

庫補助金、補正額が26万9,000円です。これは公立学校情報機器整備費補助金を新規計上するものでございます。具体的には遠隔授業等用のwebカメラ購入費として計上しております。

3. 歳出につきましては、1つ目、教育総務課、小学校費、学校給食センター費、新型コロナウイルス感染症対策事業として補正額が1,138万4,000円です。これは学校再開後の給食について安全・安心して給食を提供するため、衛生管理に関する消耗品、備品購入費を計上するものでございます。具体的には、配膳室のスポットクーラー、オートサニテーション、2層シンク、エンボス手袋を購入することを予定しております。

2つ目、生涯学習課、社会教育費、留守家庭児童会費、留守家庭児童会運営事業として87万2,000円です。これが留守家庭児童会で新型コロナウイルス感染拡大を防止するための消耗品費を計上するものでございます。具体的にはサージカルマスクの購入を予定しております。

3つ目、文化振興課、社会教育費、図書館及びホール費、新型コロナウイルス感染症対策事業として22万9,000円です。これは図書館、自動車図書館、文化ホール等での新型コロナウイルス感染拡大を防止するための消耗品費を計上するものです。具体的にはカウンターのアクリル板、消毒液を予定しております。

4つ目、指導課、教育総務費、指導費、新型コロナウイルス感染症対策事業として425万7,000円です。これは学校園で新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための消耗品費を計上するものでございます。具体的には非接触型体温計、手指の消毒液、サージカルマスク、遠隔授業等用のwebカメラの購入を予定しているものでございます。

今回、報告いたします補正予算(第1号)につきましては以上でございます。

○古川教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんか。

よろしいでしょうか。

市民にも分かりやすくお伝えすることをもっと努力していかないといけないと思っております。国の一般会計予算が出たときに新聞でこういうところが変わりますというようなことのまとめをさせていただいている記事がありますけれども、税を御負担いただいている市民の方々にどのように使われているかということを知りやすく、特に教育に関して御関心を持っていただくようなことは努力していかないといけないなと思っております。

柳澤委員。

○柳澤委員 保護者目線で気になるころなのですが、サージカルマスクについて、全児童にどれぐらいの枚数が行き渡るように予算を取られているのでしょうか。また現在の配付状況については、どれぐらいなのでしょう。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 サージカルマスクの購入をこのたび予定しているんですけども、このマスクは、子どもたちに人数に応じてということではなく、学校での急な来客対応であるとか、マスクを忘れてきたというお子さんに対してすぐ支給できるようにと、予備的な形で検討しております。したがって、今回は各学校園に一律1,000枚で計算して算出させてもらっております。

○古川教育長 柳澤委員。

○柳澤委員 そうしたら学校の規模によって500枚、1,000枚という違いはないんですね。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 そのとおりでございます。

○古川教育長 ほかに御質問・御意見等はありませんか。

柳澤委員。

○柳澤委員 ことしは、大人もマスクをしているから熱中症に気を付けなければならないと言われていています。特にことしは夏休みが短いので、一番暑い時期に、授業をする中で、クーラーも入っているけれども窓も開けないといけないということもあるかと思えます。これは、建築業界の話ですが、職方さんへということで冷えピタを10か20いただきました。こういうのも学校で急な熱中症対策で用意ができるのであれば備えておいたらいいかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 現在、熱中症対策ということで保健室に冷蔵庫がございます。そこにいわゆる経口補水液の常備と、それからアイス枕を複数、合わせて今おっしゃいました冷えピタも一緒に冷蔵庫に保管している学校がほとんどでございます。これは予算の中で購入していただいておりますので、恐らくその辺は大丈夫だと思います。

以上でございます。

○柳澤委員 ありがとうございます。

○古川教育長 そういう情報がもっと保護

者に伝わるといいですね。そういう伝える努力がさらに必要かと思いました。

○古川教育長 ほかにないようですので、以上で本報告を終了いたします。

次に日程第5、議案第1号、泉南市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。本議案の説明を高山生涯学習課長からお願いします。

高山生涯学習課長。

○高山生涯学習課長 それでは私から御説明申し上げます。議案第1号、社会教育委員の委嘱について、御説明申し上げます。

泉南市社会教育委員に関する条例第4条第1項に委員の任期は2年、ただし補欠の委員の任期は前任者の在任期間とするとされております。

今回、前任者の退任に伴い御提案させていただくものです。まず学校教育の関係者といたしまして、校園長会中学校部会代表の大泉校長、校園長会小学部会代表の酒井校長、社会教育の関係者としてPTA協議会副会長の松本様を新たに委嘱したいと考えております。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○古川教育長 2ページ目に現在の委員名簿も参考でつけさせていただいております。

ただいまの説明に対し、御意見・御質問等はありませんか。

よろしいですかね。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、議案第1号は承認することに決定しました。

次に、日程第6、議案第2号、泉南市青少年問題協議会委員の委嘱についてを議題といたします。本議案の説明を高山生涯学習課長からお願いします。

高山生涯学習課長。

○高山生涯学習課長 それでは私から御説明させていただきます。議案第2号、泉南市青少年問題協議会委員の委嘱について、御説明申し上げます。

泉南市青少年問題協議会規則第3条第3項に委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の在任期間とするとされています。今回、御提案するのは平成30年度と令和元年度の2年間の任期を満了されたことに伴い、令和2年度及び令和3年度青少年問題協議会委員として御提案させていただくものです。

提案は、表中に記載の市議会議長、南良徳様、ほか18団体代表の18名の方々となります。提案の新任6名、再任13名、合わせて19名の方を適任者として認め委嘱したいと考えておりますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

新任または再任につきましては、表中の新任再任の別欄を御参照ください。

よろしくお願いいたします。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

よろしいですか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、議案第2号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第7、議案第3号、泉南市教

育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。本議案の説明を桐岡教育総務課長からお願いします。

桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 それでは、議案第3号、泉南市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について、御説明させていただきます。

まず改正の理由につきましては、1ページに書いておりますとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等、会議の開催が困難である場合に柔軟に対応するため、会議の開催に係る規定を改正し、それと併せまして文言等の整理を講じる必要があることから本規則を提案するものでございます。

その改正の詳細につきましては、2ページを御覧ください。2ページに教育委員会会議規則の一部を改正する規則を表記しております。主な改正点につきましては、大きく4つございます。

まず1つ目が、各条項に条の見出しを付記しております。2つ目が、全体的に主語の後に読点を付記しております。3つ目、第2条第1項中「定例会は」のその次に「原則として」を加えております。4つ目、最後、条文の表現が古いもの等につきましては、文言の整理を実施しております。

具体的な改正箇所につきましては、4ページ以降の新旧対照表を御覧ください。4ページ、補助資料といたしまして新旧対照表をつけております。左側が改正前、右が改正後のものとなっております。

まず第1条につきましては、3行目、「定めるものの外は、」の「外」を平仮名に改めております。第2条につきましては、見出しをつけるとともに、「定例会は毎月1回これを開く」のところを、「定例会は、原則として毎月これを開く」と改正しております。

第2項につきましては、臨時会は、の後に読点を入れております。3条、4条につきましては、条文の見出しの追加をしております。それから第5条、「議題の外会議中に起こったすべての事件は会議に諮りこれを決する」という部分につきましては、見出し、採決をつけまして、「教育長は、論旨が尽きたと認めるときは、会議に諮って採決しなければならない」と改正しております。第6条第2項につきましては、会議の招集と見出しを追加するとともに、第3項としまして、「委員は、招集の告知に定められた期日に指定された場所に集合しなければならない」というふうに、改正前の2つの文章を、第3項として独立させております。

5ページ、第7条につきましては、条文の見出しを付記するとともに、「ただし、」と「ときは、」を平仮名に修正しております。第8条、関係者の出席と見出しを付記するとともに、「吏員」という表記を「職員」に改めております。第9条は会議の順序という条文の見出しを付記するとともに、「概ね」という部分を平仮名にするるとともに、「その都度教育長が定めるも」というものを削除しております。第11条、会議録という見出しを付記するとともに、「教育長は、事務局の職員に会議録を作成させなければならない」という文に改正しております。第12条、会議録の署名という見出しを付記するとともに、会議録は、教育長及びその都度教育長の指定する委員1人が署名し、次回の会議において承認を受けなければならないというふうに整理をしております。第13条、会議中の規律という条文の見出しを付記するとともに、会議中は、静粛を守り、その他議事妨害となるような言動をしてはならないというふうに改正しております。

6ページ、第14条は雑則という条文の見出しをつけるるとともに、この規則に定める

もののほか、委員会の会議その他委員会の議事の運営に関し必要な事項は、教育長が会議に諮って定めるというふうに改正しております。最後、第15条につきましては、規則の改正という見出しをつけるるとともに、「するときは」の後に、読点を付記しております。

主な改正は以上でございます。改正後の会議規則については7ページ以降に改正した後の会議規則が分かるように資料をつけております。

泉南市教育委員会会議規則の一部を改正する規則につきましてはの説明は以上でございます。

甚だ簡単ではございますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○古川教育長 前回定例会で御相談していた内容を、今回正式に議題として上げさせていただいております。先ほど桐岡教育総務課長から説明がありましたように、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大等、会議の開催が困難である場合に」と、提案理由に明記をさせていただきました。会議規則自体は原則としてという文言を入れた形にはなっておりますけれども、その趣旨は明確に残っていくものと思っております。あとは、文言の整理で、基本的な内容が変更されるものではないと承知しております。

この件に関して、御質問・御意見等がございますでしょうか。

御質問等がないようでございますので、以上で御質問・御意見等を終了し、議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、議案第3号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第8、議案第4号、泉南市立学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。本議案の説明を岩崎指導課長からお願いします。

岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 失礼いたします。議案第4号、泉南市立学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について御説明いたします。

この提案理由といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策による学校の臨時休業で授業が実施できなかったことにより、夏季休業日を短縮し、授業時数を確保する措置を講じる必要があることから、本規則を提案するものでございます。

6ページの資料を御覧ください。今年度の授業計画をこのように変更したいと考えております。

1番、長期休業日につきまして、夏季休業、冬季休業、春季休業とございますが、今回の提案は夏季休業でございます。現行は7月21日から8月24日からの35日間ございましたが、授業時数を確保するという観点から、今年度は8月7日から8月19日の13日間と考えてございます。

2番、学期の考え方につきまして、1学期が今年度、夏休みが終了する8月19日までを1学期、2学期が始まる8月20日から2学期という学期の考え方になります。

3番、小学校と中学校の授業時数の不足時間数の現状を参考に記載してございます。小学校を御覧ください。各学年で若干必要な時間数は違いますが、おおむね不足する授業時数が1年生の60時間から6年生の128時間ございます。一方、中学校では不足する授業時数が1・2年で99時間、3年生で151時間となっております。

1番に戻りますが、この夏季休業を短縮

することによりまして、14日間が補充をされます。1日当たり6時間の授業をした場合、84時間の授業時数が確保されます。84時間で授業が十分確保されるというのは小学校1年生の60時間しかございません。ですので、短時間授業、7時間授業の活用、今回の夏季休業の短縮に合わせて、さらに冬休みの短縮も検討する中で、授業時数を確保してまいりたいと考えております。

資料3ページを御覧ください。学校管理運営に関する規則の新旧対照表でございます。目次を新たにつけさせていただきました。第1章、総則、第2章、小学校及び中学校、第3章、幼稚園、第4章、雑則、附則の部分に、今年度、新型コロナウイルスの件で急な対応でございますので、このように夏季休業を短縮していくということを明記しようと考えております。見出しを、令和2年度における学期及び休業日の特例といたしまして、2令和2年度における第2条第1項第1号の規定の適用については、同号ア中「4月1日から8月24日まで」とあるのは、「4月1日から8月19日まで」とし、同号イ中「8月25日から12月31日まで」とあるのは、「8月20日から12月31日まで」とし、同項第2号の規定の適用については、同号ア中「7月21日から8月24日まで」とあるのは、「8月7日から8月19日まで」とします。

資料の4ページ、5ページにつきましては、先ほど新旧対照表で申しました内容を反映したものでございます。

以上、私からの提案でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○古川教育長 令和2年度の夏季休業の特例について、附則に追加したということでございます。

ただいまの説明に対して、御質問・御意見等はございませんか。

よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、議案第4号は承認することに決定いたしました。

次に、その他といたしまして、令和元年度中学校3年生の進路状況について、岩崎指導課長から説明をお願いいたします。

岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 失礼いたします。資料を御覧ください。

前回の定例会で一度御報告させていただきました資料の再掲でございます。その際、御質問いただきましたことに本日、御回答申し上げます。

1つ目、私立高校への進学者数につきましては、上記の555名中149名でございました。2つ目、就職者等の就職先につきましても御質問がございました。第3次産業でございます食品販売関係に就職をされておられます。3つ目、上記以外についての詳細につきましては、信仰上の理由ということで確認をいたしました。4つ目、調査時以降の内定取り消しについては、ございませんでした。

以上でございます。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これまでの報告・議案のほかに御質問・御意見等はございませんか。

柳澤委員。

○柳澤委員 昨年度、温水プールでプール授業をするとのことで取り組んでいただいていたのですが、今年度のプール授業は、授業時数の中でどのようになっているのでしょうか。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 当初、今年度は全ての小学校、中学校、幼稚園を対象に実施する予定で計画を立てておりました。6月1日からのスタート予定でしたが、この1学期はコロナ禍の関係で中止となっております。

9月以降実施に向けて、現在小学校におきましては、日程の関係上、全学年で実施するのは無理であろうということで、5年生と6年生で、3回の授業数のところを2回と、回数を1回減らした形で、現在日程調整を進めているところです。水泳に費やされる時間は体育の中で6時間となります。

6時間ということに関しては、学校も影響はないだろうという受け止めで、何とか前向きに計画していただいているところでございます。

以上でございます。

○古川教育長 よろしいでしょうか。

○柳澤委員 ありがとうございます。先ほど授業日数の時間の報告の際に思ったんですけれども、本当に不測の事態、誰も経験していない中で、先ほどの冷えピタも含めて、どの学校もされているのかもしれないんですけれども、用意していただいているということにすごく安心を感じますし、それを知ることができるだけで、私はここにいさせてもらって良かったと思っています。昨年度、プール授業の取り組みがうまくいったとうれしそうにお話されたのを思い出したものですから、今年度こんな大変な中

でも、2回でもプール授業の機会を用意していただいているというのは、子どもたちのことを本当に考えていただいていると感じます。市民としてはありがたいです。これからもよろしく願いいたします。

○古川教育長 ありがとうございます。ほかにごございますでしょうか。

太田委員。

○太田委員 私から2点確認したいことがあります。1点目は、臨時休業、分散登校を経て、現在通常授業に戻ってちょうど2週間になると思います。長く休みが続いた後なので、子どもたちの中で何か変わった様子が見られる子がいるとか、そういった報告はございますか。2点目は、泉南中学校は教科センター方式になっていますけれども、クラスを移動したりするということところで、どんな形をとられているのでしょうか。教科センター方式を取り入れている学校として特殊な取り組みをされているのかなというところが気になるところです。

○古川教育長 阪上教育部参与。

○阪上教育部参与 まず1点目ですけれども、6月15日から本格的に授業が再開しましたが、やはり現場での事故があり、けがをしました。熱中症で倒れました。という報告が上がってきています。特段、大きな事案にはなっていないんですけれども、おそらく休業中にあまり体を動かしていない結果だろうと思います。遊具で転倒したとか、頭部を打撲して一晩観察入院したとか、そういった気になる事案が起きている状況です。今後も先生方が細心の注意を払って見ていただいているのですが、登校から下校に至るまで、我々も連携をとりながら注意していきたいと思います。

2点目の泉南中学校ですけれども、市議会でも一般質問がございました。皆さんにも御覧いただいたホームページが、非常に狭い空間で、朝のスタートを切るというのは危険だという判断が、学校内で早い時期にされていまして。現在、教科の部屋を各学年に割り当てて、その中で朝のホームルーム活動、給食活動を展開しています。

ただ、教室の移動についてもかなり回数は減らす、つまり移動の動線を減らすということを取り組みをしているということは聞いておりますけれども、英語科や、情報教室を使う際には、やむを得ず移動しているとのこと。そういう意味では教科センター方式の機能は、去年に比べたら変更をせざるを得ない状態かと考えております。以上です。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 失礼します。補足です。子どもたちの変わった様子が見られる子ということですが、気になる児童・生徒については、臨時休業中から家庭訪問等もさせていただきました。5月に入って登校日が始まりましたら、やはり気になる子どもについては、学校現場、教育委員会だけではなく、家庭児童相談所等との連携の中で、週1回の報告は常にいただいております。いわゆる子どもの現認、しっかり顔を見て、また見られなければ電話で声を確認することによって対応してまいりました。ですので、その確認はしっかり週1ペースで行ってきておまして、いよいよ学校が始まった段階です。本当に学校が再開して、様々な子どもたちに関する事故等の報告が今週に入って非常に目立っているというのはございましたので、補足という形で以上でございます。

○古川教育長 よろしいでしょうか。
柳澤委員。

○柳澤委員 大人でも自粛で行動が制約されている中ですが、今まででしたら子どもたちは、放課後、友達の家遊びに行くとか、友達同士のコミュニケーションは今のところどうなっているのでしょうか。やはりまだコロナ禍と言われている中で、学校から子どもたちへ、あまり出歩かないようにと指導されたりしているのですか。

○古川教育長 奥田人権国際教育課長。

○奥田人権国際教育課長 5月の順次登校が始まった時期から、各学校の先生方に、まず子どもたちがどういう不安な状況で今学校に来ているのかというのを、まず子どもたちから聞いてあげてくださいと伝えてあります。その聞いていただいたものをクラスで共有してお互いこんな不安な気持ちがあるんだから、そこをお互いに見つめながら、そういうことを大事にしながらクラスで新型コロナウイルスに感染しないようにするためにどんなクラスルールをつくるかというようなことを、各クラスでまずやっていただいています。実際子どもたちは、給食の準備を見にいけますと、自分たちで上手に間隔をとったりとか、教室内を一方通行にしたルールをそれぞれが守ろうと動いてくれています。あと今月から子ども会議が再開したのですが、その中で各学校の様子を子どもたちに出してもらいながら、じゃあ自分たちで何を守っていったらいいのかというのを考えて、それを発信していきたいみたいなことも考えております。大人も考えないといけないのですが、子どもたちが自分で身を守るということも一番大事ですし、それが泉南市が大事にしている子どもの権利の意見表明と参加になると思っ

ております。そういった取り組みを、大人も子どもと一緒に進めていきたいと思っています。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 本日委員の皆様にご各学校の学校だより6月号をお渡しさせていただきましたが、各学校が放課後について、遊びに出かけたらいけないよというような内容を載せているということは、特にございませんでした。むしろ登下校に関する注意であるとか、ソーシャルディスタンス、保護者へのお願いといった内容が書かれている印象がございます。

以上でございます。

○古川教育長 柳澤委員。

○柳澤委員 誰が感染してしまうか分かりませんし、誰が悪いとかはないです。何かあったから責任だと言われても、それは学校現場も行政の方も大変だと思います。その中で今おっしゃったように子どもの自主性を保ちながら、大人が促してあげるといような取り組みをされていて、本当に全神経を使っていると思います。これからもよろしくお願ひします。

○古川教育長 他にございませんか。
片木委員。

○片木委員 きょうの昼に、テレビで3月から5月と御主人が在宅勤務である家庭が多くなって、DVの相談件数が非常に増えてきたと、それと合わせて、通常であれば子どもが学校に行って給食を食べて夕方に帰ってくるという生活スタイルが、3月から子どもが家にいて食事の世話をしないとけないということで、子どもの虐待やネ

グレクトの相談件数が非常に増えてきたということが報道されていきました。そういう案件というのは、なかなか表面化しにくい問題ですので、少し注意していただいて見ていただけたらと思います。

○古川教育長 そのほか何かございますか。
柳澤委員。

○柳澤委員 本当に学校運営されている方々は大変だと思います。今度は先生の疲労や精神的にまいってしまうようなこともまたどこかで出てくる可能性もあります。そんなことを考えたら何もできないんですけども。よろしくお願いします。

○古川教育長 ありがとうございます。
そのほか、御意見等はございませんでしょうか。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これまでの報告・議案のほかに御質問・御意見等はございませんか。

よろしいですか。

ないようでしたら、次回、泉南市教育委員会、令和2年第7回定例会の日程についてお諮りしたいと思います。原則第2火曜日ということでございますので、7月14日になりますが、桐岡教育総務課長から提案をお願いします。

桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 7月の定例会につきましては、現在、市長部局のほうから先ほど課題に上がっております新型コロナウイルス対策に関して、秋から冬にかけて第2波、第3波が懸念されることから、総合教育会議を同日に開けませんかという御提案をいただいております。それを踏まえた上で、日程調整をさせていただきたいです。

(日程調整)

○古川教育長 それでは、次回の教育委員会定例会の開催日時は、令和2年7月28日の火曜日15時といたします。

以上をもちまして、泉南市教育委員会令和2年第6回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

署名 ()

()